入札説明書

中部地方整備局北勢国道事務所の「平成２２年度北勢国道交通量調査」に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．手続開始の公示日　平成22年3月11日

２．契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局北勢国道事務所長　水谷　和彦

四日市市南富田町４－６

３．業務概要

(1) 業 務 名　平成２２年度北勢国道交通量調査（電子入札対象案件）

(2) 業務内容

本業務は、北勢国道事務所管内において交通量調査及びプローブカーによる旅行速度調査を実施し、交通量の現況把握やトラフィックカウンターの精度補正に必要なデータ収集、並びに旅行速度の現地データ収集を行うものである。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

・交通量調査　　１式

・旅行速度調査　　１式

(4) 履行期限　平成23年3月30日

(5) 資料等の提出方法

本業務は参加表明書の提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

また、本手続きにおいて、参加表明書を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。見積書は別添「見積書様式」に記載すること。

電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

４．指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度測量業務に係る一

般競争（指名競争）参加資格を受けていること。

③　中部地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

④　会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続き開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．親会社と子会社の関係にある場合

イ．親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ．については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ．一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a）又はb）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※　②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、指名通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務拠点に関する要件

三重県内に本社を有するものでなければならない。

(3) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成１２年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、１件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：交通量調査又は交通渋滞調査（現地調査を含む業務であること）
類似業務：測量（現地測量を含む業務であること）

(4) 配置予定現場代理人の資格に関する要件

配置予定現場代理人については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

なお、指名通知の日は別表①の日を予定する。

技術士（建設部門）、土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、１級技術者、ＲＣＣＭ（ＲＣＣＭと同等の能力を有する者も含む）、測量士のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

(5) 配置予定現場代理人の業務実績に関する要件

予定現場代理人は、同種又は類似業務において１件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を問わないが、自ら主体的に関わったものに限る。

同種業務：交通量調査又は交通渋滞調査（現地調査を含む業務であること）
類似業務：測量（現地測量を含む業務であること）

(6) 手持ち業務量に関する要件

① 平成22年4月1日現在、全ての手持ち業務の契約金額合計が４億円未満かつ手持ち業務の件数が１０件未満である者であること。

ただし、平成22年4月1日現在での手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る測量業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が２億円未満かつ手持ち業務の件数が５件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは現場代理人、主任技術者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の業務をいう。

② 本業務の履行期間中は配置現場代理人の手持ち業務量が①に示す金額及び件数を超

えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置現場代理人を、以下の1)から4)までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

1）当該配置現場代理人と同等の同種又は類似業務実績を有する者

2）当該配置現場代理人と同等の技術者資格を有する者

3）当該配置現場代理人と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去５年間の同種業務における業務成績が７５点以上である者

4）手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定現場代理人の手持ち業務量の制限を超えない者

(7) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

５．担当部局

〒510-8013　　四日市市南富田町４－６

国土交通省　中部地方整備局　北勢国道事務所

①経理課：契約手続きに関すること。

電　話　059-363-5512　ＦＡＸ　059-363-5549

メールアドレス：keihokus@cbr.mlit.go.jp

②調査設計課：参加表明書の作成に関すること。

電　話　059-363-5517　ＦＡＸ　059-363-5523

メールアドレス：hokuchou@cbr.mlit.go.jp

６．参加表明書の提出期間、提出先及び方法

(1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、１部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：別表②のとおり。

提 出 先：５．①と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で､参加表明書の容量が３ＭＢを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

①郵送又は電送する旨の表示
②郵送又は電送する書類の目録
③郵送又は電送する書類のページ数
④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

・一太郎　2007　以下
・Microsoft　Word2002　以下
・Microsoft　Excel2002　以下
・その他アプリケーション　PDFファイル　Acrobat6.0　以下
画像ファイル　JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル　LZH形式

留 意 点：複数の申請書類は、すべてを１つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
② 提出された参加表明書は、返却しない。
③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。
⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先・・・５．②と同じ。

７．入札参加者を指名するための基準

(1) 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、７．(2)「入札参加者を選定するための基準」に示すとおり、参加表明者並びに予定現場代理人の経験及び能力等を勘案するものとする。

なお、指名通知の日は別表①を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

評価項目	評価の着目点			備考
			判断基準	
基本事項（企業）	業務実績	平成12年度以降の同種又は類似業務の実績	下記の項目で評価する。 ①　同種業務の実績がある。 ②　類似業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。	
		平成12年度以降の同種又は類似業務の業務成績	提出された３件の同種又は類似業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。 ※同種又は類似業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契	

			約額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、７０点として扱う。 　また、同種又は類似業務が３件に満たない場合は、３件に満たない件数分を６５点として扱う。 ①75点以上 ②70点以上75点未満 ③65点以上70点未満 ④60点以上65点未満	
	企業信頼度（優良表彰）	平成17年度から平成21年度までの優良表彰の受賞の有無	中部地方整備局管内に存在する本社支店、営業所等の代表者が過去５年間に国土交通省（地方整備局等）から受けた優良表彰の受賞実績を下記の順位で評価する。 ①優良表彰の受賞実績有り ②優良表彰の受賞実績無し	
	企業信頼度（指名停止等）		参加表明書提出日より以下の期間内に処分を受けている場合、評価点を減じる。 ①該当なし ②以下のいずれかに該当する。 　ア）営業停止又は指名停止期間処理後６ヶ月 　イ）文書注意後２ヶ月 　ウ）口頭注意後１ヶ月	
基本事項（技術者）	技術者資格		下記の順位で評価する。 ①技術士（建設部門）又は土木学会が認定した特別上級技術者又は上級技術者 ②測量士 ③土木学会が認定した１級技術者又はＲＣＣＭ なお、上記以外の場合は選定しない。	
	業務実績	平成12年度以降の同種又は類似業務の実績	なお、上記以外の場合は選定しない。下記の順位で評価する。 ①　同種業務の実績がある。 ②　類似業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。	
		平成12年度以降の同種又は類似業務の業務成績	提出された３件の同種又は類似業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。 ※同種又は類似業務が業務成績評定の対象外	

			の業務（業務成績を付与していない業務や契約額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、７０点として扱う。 　また、同種又は類似業務が３件に満たない場合は、３件に満たない件数分を６５点として扱う。 ①75点以上 ②70点以上75点未満 ③65点以上70点未満 ④60点以上65点未満	
	技術者信頼度（優良表彰）	平成17年度から平成21年度までの優良表彰の受賞の有無	技術者が過去５年間に国土交通省（地方整備局等）から受けた優良表彰の受賞実績（業務表彰または技術者表彰等）を下記の順位で評価する。 ①優良表彰の受賞実績有り ②優良表彰の受賞実績無し	
	地域精通度	平成12年度以降の当該事務所周辺での業務実績の有無	下記の順位で評価する。 ①北勢国道事務所管内での同種又は類似業務実績あり ※北勢国道事務所管内 　四日市市・桑名市・名張市・亀山市・いなべ市・伊賀市・鈴鹿市・木曽岬町・東員町・菰野町・朝日町・川越町 ②上記の業務実績無し	
	専任性	手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	全ての手持ち業務の契約金額が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。	

８．　非指名理由の説明

(1) 参加表明書を提出した者のうち指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式による参加者には書面により通知する。

(2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官に対して非指名理由について、

説明を求めることができる。

(3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。

(4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

①受付場所：５．①と同じ。

②受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

９．入札説明書に対する質問

(1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はＡ４判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びＦＡＸ番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先　：５．①と同じ。

②質問の受付期間：別表③のとおり。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：北勢国道事務所　１Ｆ掲示板

②閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで

10．入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

別表④のとおり。（紙入札の場合も同じ。）

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により北勢事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

11．入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12．入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金　免除

(2)　契約保証金　免除

13. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

第１回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

なお、紙入札方式参加者で第１回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者その他の開札の時において４．に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

(1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

17. 手続における交渉の有無　無。

18. 契約書作成の要否等

測量調査等請負契約書により、契約書を作成するものとする。

19. 支払条件　　前金払　無　　部分払　無

20. 火災保険付保の要否　否

21. 関連情報を入手するための照会窓口　　５．②と同じ

22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－１～７、Ａ４判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内　容　に　関　す　る　留　意　事　項
参加表明者の業務拠点	・参加表明者の三重県内の本社所在地を記載する。 ・記載様式は様式－２とする。
参加表明書の提出者の同種又は類似業務の実績	・参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成12年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、最大３件とする。 ・記載様式は様式－３とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚以内に記載する。また、最大３業務をＡ４版１枚以内に記載することも可とする。
配置予定現場代理人の経歴等	・配置予定現場代理人について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成22年4月1日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。 手持ち業務とは現場代理人、主任技術者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定現場代理人として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・平成12年度以降の当該事務所周辺での業務実績について、１件記載する。 なお、業務実績は、発注機関を問わない。 ・記載様式は様式－４とする。
配置予定現場代理人の同種又は類似業務の実績	・配置予定現場代理人が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成12年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、最大３件とする ・記載様式は様式－５とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚以内に記載する。また、最大３業務をＡ４版１枚以内に記載することも可とする。
優良業務表彰の有無	・参加表明書の提出者の過去５年間の優良表彰の有無について記載する。 ・予定現場代理人の過去５年間の優良表彰の有無について記載する。 ・記載様式は様式－６とし、優良表彰があった場合は、その写しを提出すること。
業務実施体	・業務の分担について記載する。

制	・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－７とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載すること

(3) 業務実績を証明する資料及び配置予定現場代理人の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定現場代理人が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定現場代理人が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定現場代理人が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定現場代理人がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定現場代理人の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（ＴＥＣＲＩＳ）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定現場代理人が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

23. その他

(1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

(3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

(4) 落札者は、参加表明書に記載した予定現場代理人を当該業務に現場代理人として配置すること。

(5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

電子入札施設管理センターホームページ　http://www.e-bisc.go.jp/

(6) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。

(7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札施設管理センターヘルプデスク　電話03-3505-0514

電子入札施設管理センターホームページ　http://www.e-bisc.go.jp/

・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、

中部地方整備局北勢国道事務所経理課　電話０５９－３６３－５５１２へ連絡すること。

(8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

(9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

(10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。

別表

①	指名通知の日	平成２２年　３月２４日
②	参加表明書の提出期間	平成２２年　３月１２日から 平成２２年　３月１７日までの１０時から１６時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③	入札説明書の内容についての質問の受付期間	平成２２年　３月１２日から 平成２２年　３月２５日までの１０時から１６時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
④	入札書の受付期間	平成２２年　３月３０日１０時００分から 平成２２年　３月３１日１６時００分まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑤	開札の日時及び場所	平成２２年　４月　１日１４時００分 北勢国道事務所入札室

（別添）

（様式－１）

参 加 表 明 書

平成　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
北 勢 国 道 事 務 所 長　　殿

住　所

会社名

代表者氏名　　印

平成22年3月11日付けで手続開始の公示のありました平成２２年度北勢国道交通量調査に係る指名競争に参加を希望します。

なお、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条の規定する者でないこと並びに参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注）参加表明書として別添の様式－１から様式－６まで及び契約書の写しを提出してください。
なお、紙入札方式の場合は返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（380円）の切手をはった長3号封筒を、参加表明書と併せて提出してください。

（様式－２）

参加表明者

①本社の所在地

（様式－３）

参加表明者の同種又は類似業務の実績

業務名			
TECRISの登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名 住所 TEL			
業務の概要			
業務成績			

※業務の概要については具体的に記述すること

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務についてＡ４判１枚以内に記載する。また、最大３業務をＡ４判１枚以内に記載することも可とする。

（様式－４）

配置予定現場代理人の経歴等

ふりがな ①氏名	②生年月日 才
③所属・役職	
④保有資格 （資格名、登録番号、取得年月日 ）	

⑤手持業務の状況（平成22年4月1日現在），契約金額500万円以上（ただし、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。）

業務名（TECRIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				（契約金額合計　　万円）

⑥当該事務所周辺での業務実績（平成12年度以降）

業務地域 （都道府県・市町村名）	業務名 （TECRIS登録番号）	発注機関	履行期間	受注会社名

（様式－５）

配置予定現場代理人の同種又は類似業務の実績

業務分類			
業務名			
ＴＥＣＲＩＳ登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名 住所 ＴＥＬ			
業務の概要			
業務の技術的特徴			
当該技術者の業務担当の内容			
業務成績			

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要等については業務概要、又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務についてＡ４判１枚以内に記載する。また、最大３業務をＡ４判１枚以内に記載することも可とする。

（様式－６）

優良業務表彰の有無

平成17年度から平成21年度の企業の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

１．有り　　２．無し

企業の優良表彰があった場合、以下を記載する。

表彰年度	業務名	発注者	表彰者
○年度	○○年度△△詳細設計業務	△△事務所	局長又は事務所長

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

注：中部地整管外に存在する本社支店、営業所等の代表者が受けた優良業務表彰は対象外

平成17年度から平成21年度の技術者の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

１．有り　　２．無し

技術者の優良表彰があった場合、以下を記載する。

表彰年度	業務名	発注者	役職	表彰者
○年度	○○年度△△詳細設計業務	△△事務所		局長又は事務所長

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

注：業務表彰又は技術者表彰の別を記載すること。

（様式－７）

・業務実施体制

分担業務の内容	備　　考

注１：業務の分担について記載するものとする。なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する。

注２：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

見積書様式

業務名	平成２２年度北勢国道交通量調査				業　種 項　目	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通量調査						
交差点方向別交通量観測		式	1			
ピーク時方向別交通量観測		式	1			
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.1	昼間6時間観測（3方向）	式	1			内訳１号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.2	昼間6時間観測（5差路）	式	1			内訳２号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.3	昼間6時間観測（4差路）	式	1			内訳３号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.4	昼間6時間観測（3差路）	式	1			内訳４号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.5	昼間6時間観測（3差路）	式	1			内訳５号
資料整理		式	1			
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.1	昼間6時間観測（3方向）	式	1			内訳６号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.2	昼間6時間観測（5差路）	式	1			内訳７号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.3	昼間6時間観測（4差路）	式	1			内訳８号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.4	昼間6時間観測（3差路）	式	1			内訳９号
北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.5	昼間6時間観測（3差路）	式	1			内訳１０号
旅行速度調査		式	1			
旅行速度調査		式	1			
計画準備		式	1			内訳１１号
事前調査		式	1			内訳１２号
旅行速度調査		式	1			内訳１３号
調査結果確認整理		式	1			内訳１４号
打合せ協議		式	1			
打合せ協議		式	1			内訳１５号
直接測量費		式	1			
間接測量費		式	1			
諸経費		式	1			
測量業務価格		式	1			
消費税相当額		式	1			
測量業務費		式	1			
※現地調査における旅費交通費で、積算上の基地（市役所等）を記載すること。						

内訳　1　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.1						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　2　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.2						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　3　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.3						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　4　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.4						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　5　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.5						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　6　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.1						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　7　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.2						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　8　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.3						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考

内訳　9　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.4						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単 位	数 量	単　価	金　額	備　　考

内訳　10　号	北勢ﾊﾞｲﾊﾟｽ予定路線 No.5						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単 位	数 量	単　価	金　額	備　　考

内訳　11　号	計画準備						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考
直接人件費			式	1		○○	
	○○		人	○	○	○	
	○○		人	○	○	○	

内訳　12　号	事前調査						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単　位	数　量	単　価	金　額	備　　考
直接人件費			式	1		○○	
	○○		人	○	○	○	
	○○		人	○	○	○	
機械経費			式	1		○○	
	ライトバン運転費		日	○	○	○	

内訳　13　号	旅行速度調査						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単 位	数 量	単　価	金　額	備　　考
直接人件費			式	1		○○	
	○○		人	○	○	○	
	○○		人	○	○	○	
機械経費			式	1		○○	
	ライトバン運転費		日	○	○	○	

内訳　14　号	調査結果確認整理						1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単 位	数 量	単　価	金　額	備　　考
直接人件費			式	1		○○	
	○○		人	○	○	○	
	○○		人	○	○	○	

内訳　15　号　　打合せ協議							1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単 位	数 量	単　価	金　額	備　　考
直接人件費			式	1		○○	
	○○		人	○	○	○	
	○○		人	○	○	○	

							1式当たり
項　目	名　　称	規　　格	単 位	数 量	単　価	金　額	備　　考